

消費生活出前講座

対象

- ・市内に在住、在勤、在学または市内で活動している団体やグループ

参加者（受講者）がおおむね10名以上であること

講座を開催できる会場が確保できること

※企業の社内研修などにもご活用ください。

※年度内での同一の団体、グループのお申込みは、回数を制限させていただきます。

講座の開催できる日・時間

- ・講座の開設可能日は平日（月～金曜日）です。

- ・開催時間は、原則として午前10時から午後5時の間で、90分以内です。

※上記以外での開催をご相談ください。

講師

- ・消費生活相談員

悪質商法、
特殊詐欺に騙され
ない！

費用負担

- ・講師謝礼や交通費は不要です。

申込方法

- ・「消費生活出前講座申込書」に必要事項を記入して開催予定日の1か月前までの間に提出してください。

- ・申込書は兵庫県のHPからダウンロードできます。

（来所、FAX、郵送での申請をお願いします）



兵庫県但馬消費生活センター TEL 0796-23-0999

豊岡市幸町7-11 FAX 0796-26-3785